第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

資料2

第2次　袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画　体系図

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

基本理念	推進項目	施策の方向性	取組事業	担当部署	備考	令和7年度　取組状況及び評価

1　【市民の地域コミュニティへの参加を促進します】31事業

協働によるまちづくりを推進するには、地域コミュニティの活動を支える市民の参加が基本になります。このため、市民が地域コミュニティに自主的かつ主体的に参加しやすい環境づくりを進めていきます。

（1）【情報共有の促進】（条例第9条）6事業

市は、市政及びまちづくりに関する情報を分かりやすく市民及び地域コミュニティに提供することにより、情報の共有に努めるものとする。

①【市政に関する情報提供】4事業

市民の市政への参画を促進し、地域コミュニティと市の協働を推進する前提として、市の施策や取組内容、課題等の情報を多様な手法・媒体により提供することで情報の共有を図ります。

1　広報紙・ホームページの充実

市からの情報発信をより効果的に行うため、広報紙やホームページ・SNS等の更なる充実に向けて、継続的に取組を実施します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13　実施

担当部署：シティプロモーション課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：広報紙、市ホームページ・SNS等を通じて、市の施策や取組内容に関する情報発信を行った。これにより、市民の市政への参画の促進や、地域コミュニティと市の協働を推進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
発信媒体の庁内周知（回）	目標値	2	2	2	2	2	2	2	2
	実績値	2	2						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

2　市長と一緒にティータイムの開催

市政やまちづくりに関して、市民の意見を広く聴き市政に反映させるため、各種団体や市民グループと市長が意見交換を行い、市民参加のまちづくりを推進します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13　周知・実施

担当部署：政策秘書課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：「市長と一緒にティータイム」を年9回開催し、市民との意見交換を通じて市政への参画意識や関心を高めた。また、若い世代の声を聴くため、市内小学校6校で児童と給食をともにしながら懇談を実施した。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
制度の周知回数（回）	目標値	10	10	10	10	10	10	10	10
	実績値	8	12						
開催回数（回）	目標値	7	7	7	7	7	7	7	7
	実績値	7	9						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A	「市長と一緒にティータイム」の他、市内小学校にて、児童と給食を一緒に食べながら若い世代の声を聴いた。	A+		1	

3　シティプロモーション特設サイト「そでがうらアンバサダー」の運営

シティプロモーション特設サイトにて、「暮らし」「はたらく」「子育て・教育」の分野において、市内で活躍する「そでがうらアンバサダー」が袖ケ浦の魅力を語るインタビュー記事を掲載し、定住促進や交流人口の増加を図ります。また、市民が直接情報発信に関わることでわがまちへの愛着や誇り（シビックプライド）の醸成につなげます。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13　周知・実施

担当部署：シティプロモーション課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市ホームページの『シティプロモーション特設サイト』において、市内で活躍する「そでがうらアンバサダー」へのインタビュー記事（暮らし・はたらく・子育て等の各分野）を掲載するため、周知を行った。結果として停滞していたインタビューを再開することができ、シビックプライドの醸成や市政への関心を高めることができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
そでがうらアンバサダーの周知（回）	目標値	2	2	2	2	2	2	2	2
	実績値	2	2						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

4　事業者との協働による市政情報等の提供

市と事業者の協働により、民間資金等を活用して市政情報や地域情報に関するガイドブック・マップ等を発行することで、市民生活に役立つ情報などを提供します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13　実施

担当部署：シティプロモーション課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：民間事業者との協働により、ガイドブックやごみカレンダー等の情報媒体について6件の審査を行った。これにより、市民の利便性向上に資する情報の継続的な提供を行うことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
年度により発行数に変動があるため、指標は設定しない 【実績値は当該年度に広告審査を行ったもののうちガイドブック等を発行したもの】	目標値	－	－	－	－	－	－	－	－
	実績値	6	6						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

②【地域コミュニティ活動の情報収集と提供】1事業

市民の地域コミュニティへの参加と地域コミュニティ相互の連携を促進するため、地域コミュニティ活動に関する情報を収集し、その情報を市民と地域コミュニティに提供します。

5　協働のまちづくりの事例収集と提供

市民の地域コミュニティへの参加や、地域コミュニティが連携するきっかけづくりとするため、市内における地域コミュニティの活動事例を収集し、市ホームページへの掲載などにより事例を紹介する機会を設けます。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13　収集事例の周知・活用

担当部署：地域コミュニティ課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市ホームページ及び広報そでがうらを通じて、協働事業提案制度を活用した市との協働事業の事例を紹介した。これにより、地域コミュニティ活動への理解を深め、地域コミュニティ間の連携を促進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
活動事例の情報提供（回）	目標値	2	2	2	2	2	2	2	2
	実績値	2	2						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】A：目標値を完全又は概ね達成（８０％以上）、B：目標値未達成（８０％未満）、C：未実施
【二次評価（今後の方向性）】１：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、２：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、３：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、４：取組の終了

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

③ 【地域コミュニティの情報発信への支援】1事業

地域コミュニティの活動情報を分野別に集約して発信するなど、容易に検索・入手できるようにすることで、地域コミュニティによる情報発信を支援します。

6 市民活動情報サイトの運用（令和7年度事業終了）

市民活動情報サイト（ガウラ・ナビ）にて、地域コミュニティの活動や募集情報等の発信を支援し、市民団体の活動周知を図ります。

工程	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	周知・実施 →							

地域コミュニティ課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市民活動情報サイト（ガウラ・ナビ）を通じて、地域コミュニティ活動や募集情報等の発信、周知を行い容易に情報を得られるようになり、活動への参加を促すことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市民活動情報サイトへの登録団体数（団体）	目標値	64	66	68	70	72	74	76	78
	実績値	59	60						
市民活動情報サイトへの周知（回）	目標値	3	3	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	0						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
B		B	近年SNS等により市民活動団体等において、独自に情報発信を行う機会が増えたことから、市民活動情報サイト（ガウラ・ナビ）の運用を令和７年度末をもって事業を終了した。令和８年度からは、「市民活動サポートセンター（そのわ）による情報発信」を取組事業に追加し、市ホームページの『市民活動サポートセンター特設サイト』において、市民活動団体等の紹介や活動内容などの情報発信を行っていく。	4	市民や地域コミュニティ等に対し、市民活動団体等の活動を引き続き周知を行い、市民が地域コミュニティに参加しやすい環境づくりに努めること。

(2) 【市政への市民参画の促進】（条例第10条）4事業

市は、本市のまちづくりに関する基本的な構想及び計画を策定するときは、その過程において市民が参画する機会を設けるものとする。

① 【多様な参画機会の提供】1事業

市民の自主的かつ主体的なまちづくりへの参加を促進し、地域コミュニティとの協働を円滑に推進していくため、市の施策等を推進するにあたり、多様な参画の機会を設けるように努めます。

7 多様な参画機会の提供

市の施策や事業を実施するにあたり、説明会や意見交換会、ワークショップ、アンケート調査等の多様な参画の機会を市民等へ提供することで、市政への参画と理解の促進を図ります。

工程	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	周知・実施 →							

地域コミュニティ課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：各課等に対し市民参画に関する啓発を行い、市の施策等を推進するにあたり多様な参画の機会が設けられ、市政運営等への市民等の参画を推進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
各課等への周知回数（回）	目標値	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

② 【計画等策定への参画】3事業

まちづくりに関する基本的な構想や計画の策定にあたり、市民参画の機会を設けることで、市民の意見や地域の特性等を計画等に適切に反映させるものとします。

8 パブリックコメント手続の活用

市民参画の機会を確保し、公平性の確保と透明性の向上を図り、市民協働による開かれた市政を推進するため、まちづくりに関する基本的な構想や計画等の策定にあたり、パブリックコメント手続を適正に実施します。

工程	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	周知・実施 →							

計画推進課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：パブリックコメント手続について市民及び各課等への周知を行い、適正に実施したことで、市民参画の機会の確保及び市民の意見を踏まえた計画等策定を行うことができ、市民協働による開かれた市政の推進に寄与することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市民への周知の回数（回）	目標値	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	2	2						
各課等への周知の回数（回）	目標値	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

9 審議会等への市民公募委員の促進

市の施策等に市民の意見を適切に反映させるため、審議会等への市民公募委員の参加を促進します。

工程	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	周知・実施 →							

職員課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：庁内の審議会等委員の任用状況調査表及び審議会等委員名簿の修正依頼時に周知を行い、市の施策等に市民の意見を適切に反映させ、審議会等への市民公募委員の参加を促進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
庁内周知の実施（回）	目標値	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

10 審議会等への地域コミュニティの参加促進

市の施策等に地域の課題や情報等を適切に反映させるため、自治会など地縁団体の審議会等への参加を促進します。その専門的な知識や経験の積極的な活用を図ります。

工程	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	周知・実施 →							

地域コミュニティ課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：審議会等における自治会の充て職を見直しを行い、市民活動団体や公募委員などを増やし、多様な主体の知識や経験を生かした市政への参画を促すことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
各課等への周知回数（回）	目標値	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】A：目標値を完全又は概ね達成（８０％以上）、B：目標値未達成（８０％未満）、C：未実施
【二次評価（今後の方向性）】１：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、２：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、３：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、４：取組の終了

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

基本理念 / 推進項目 / 施策の方向性 / 取組事業 / 担当部署 / 備考 / **令和7年度　取組状況及び評価**

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

(3) 【地域コミュニティの担い手づくり】（条例第11条）21事業

地域コミュニティ及び市は、まちづくりに関する学習、体験等の機会を市民に提供し、地域コミュニティの担い手となる人材の育成に努めるものとする。

① 【市民が参加しやすい環境づくり】7事業

・協働のまちづくりについてわかりやすく解説するなど、市民が地域コミュニティに参加しやすい雰囲気づくりに取り組みます。
・地域コミュニティの活動中に負傷した際の補償制度や市職員の協働に関する研修の実施等により、市民が安心して活動に参加できる環境づくりに取り組みます。

11 市民総合賠償補償保険制度の運用

地域活動に安心して参加できるようにするため、社会奉仕活動中の事故により負傷等した場合に、総合災害補償要綱により見舞金を支給します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

総務課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市民総合賠償補償保険制度の周知を市政協力員会議や市ホームページで行い、市民が地域活動に安心して参加できる環境づくりに取り組むことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市民総合賠償補償保険制度の周知回数（回）	目標値	2	2	2	2	2	2	2	2
	実績値	2	2						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

12 ファミリーサポートセンター事業の運用

安心してゆとりある子育てができる環境づくりを目指して、「子育ての援助を受けたい方」（利用会員）と「子育ての援助を行いたい方」（提供会員）がファミリーサポートセンターの会員になり、地域で助け合う有償の相互援助活動を行います。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

子育て支援課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：電子申請の導入により会員登録申請をしやすい環境作りを行うとともに、定期的な広報活動の中で提供会員の実際の活動の様子等の周知に努め、市民が地域コミュニティに参加しやすい環境づくりに取り組むことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
利用会員数（人）	目標値	220	222	224	226	228	230	232	234
	実績値	223	219						
提供会員数（人）	目標値	47	48	49	50	51	52	53	54
	実績値	40	44						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A	地区によっては、提供会員が少なく、提供会員一人当たりの負担が多くなってしまっていることから、引き続き、提供会員の確保に取り組む必要がある。	1	

13 介護支援ボランティア事業（介護支援しあわせポイント）の運用

高齢者の社会参加を通じた介護予防を推進するため、市内在住の６５歳以上の方が介護支援ボランティアとして市に登録し、市の指定を受けた事業所でボランティア活動を行うことで、寄付や商品券への交換ができるポイントを付与します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

高齢者支援課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：広報などで周知を図りながら、介護支援ボランティア登録研修会を３回実施し、高齢者の社会参加を通じた介護予防を推進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
ボランティア登録人数（人）	目標値	36	38	40	42	44	46	48	50
	実績値	37	39						
事業の周知回数（回）	目標値	3	3	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	3						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

14 学校支援ボランティアの活用

実践的教育のため地域に開かれた学校を目指し、地域の人材や民間の力を活用した学校支援ボランティアを充実させます。また、地域ぐるみで学校を支援する体制を構築することで、学校の教育力の向上と教育内容の充実を図ります。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

学校教育課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：学校支援ボランティア研修会を開催し、ボランティア募集の方法や活動内容を紹介するなど、地域の人材が参加しやすい環境づくりに取り組むことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市内小中学校の学校支援ボランティア登録者数（人）	目標値	790	790	790	790	790	790	790	790
	実績値	704	622						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
B		B	ボランティアの高齢化が進んだこともあり、登録者数が伸びていない。そのため、学校と地域ボランティアに向け研修会を開催し、ボランティア登録者を伸ばした事例を紹介するなど改善を図っている。	2	単なる事例紹介にとどまらず、地域の実情に応じ柔軟な参加体制の整備や現役世代に裾野を広げるなど多様なアプローチを継続して検討されたい。

15 総合型地域スポーツクラブの活性化

地域スポーツを促進し、市民が参加しやすいスポーツの機会を拡充するため、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり各種スポーツ大会等を開催します。また、市内各総合型地域スポーツクラブがＰＲ活動等を積極的に行うことで、市内５クラブの入会者数の増加を図ります。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

スポーツ振興課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の主催により各地域クラブのPRを兼ね、スポーツイベント（交流大会、キッズスポーツフェスタ、ウォーキングフェスタ）を開催するとともに、市民が参加しやすい機会づくりに取り組むことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市民へのＰＲ回数（回）	目標値	5	5	5	5	5	5	5	5
	実績値	9	8						
スポーツイベント実施回数（回）	目標値	3	3	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	3						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A	クラブ会員数の減少が続いていることから、PRを兼ねたイベントについて内容を工夫して実施する必要がある。	1	

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】A：目標値を完全又は概ね達成（８０％以上）、B：目標値未達成（８０％未満）、C：未実施
【二次評価（今後の方向性）】１：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、２：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、３：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、４：取組の終了

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

基本理念	推進項目	施策の方向性	取組事業	担当部署	備考	令和7年度 取組状況及び評価	一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
			16 消防団協力事業所表示制度の運用 消防団員の確保のため、消防団に積極的に協力している事業所に対して表示証を交付するとともに、地域における社会貢献を評価する消防団協力事業所表示制度の周知を図ります。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施	消防本部総務課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市ホームページ、工場連絡会等で制度の周知等を図った。また、消防団に積極的に協力している事業所を登録、公開することにより、市民が地域コミュニティに参加しやすい雰囲気づくりに取り組むことができた。 指標項目：協力事業所数（社） 年度 / 目標値 / 実績値：R6 45 / 41、R7 46 / 41、R8 42、R9 43、R10 44、R11 45、R12 46、R13 47	A		A	新規認定申請する事業所が減少しているため、引き続き、市内事業所向けに制度の周知、協力の依頼を行っていく。	1	
			17 市職員の協働研修の実施 研修を通じて協働に関する理解を深めるため、必要な知識や技能を習得させることで、地域コミュニティとの協働による事業に積極的に取り組むことができる市職員の育成を図ります。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施	職員課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：新規採用職員に対し協働に関する研修を実施し、必要な知識や技能を習得させることで、地域コミュニティとの協働による事業に積極的に取り組むことができる市職員の育成につなげることができた。 指標項目：研修実施回数（回） 年度 / 目標値 / 実績値：R6 1 / 1、R7 1 / 1、R8 1、R9 1、R10 1、R11 1、R12 1、R13 1	A		A		1	
			【地域活動に参加する意識づくり】3事業 ② 地域コミュニティの活動状況や地域が抱える課題について周知するなど、市民の地域コミュニティ活動への理解促進を図ります。また、参加意識を高めるため、市民を対象にした学習や体験の機会づくりに取り組みます。									
			18 各種講座等の連携促進 地域活動の担い手等の育成を効率的・効果的に進めるため、各担当部署における講座等の実施計画を取りまとめ共有することで、講座間の連携を図ります。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 検討・実施	地域コミュニティ課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：各課で実施した講座と次年度実施予定の講座に関する情報を収集し、各課に共有することで、講座間の連携を促進し、より効果的な講座開催に繋げることができた。 指標項目：各種講座等の実施状況調査及び情報共有（回） 年度 / 目標値 / 実績値：R6 1 / 1、R7 1 / 1、R8 1、R9 1、R10 1、R11 1、R12 1、R13 1	A		A		1	
			19 地域まちづくり協議会等の取組への参加促進 地域活動の活性化や担い手等の育成を図るため、地域まちづくり協議会等の地域で活動する団体の活動を周知し、地域活動への参加を促します。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施	地域コミュニティ課・交流センター		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：地域まちづくり協議会等の取組への参加を促すとともに周知を行うことで、市民の地域コミュニティ活動への理解促進を図ることができた。 指標項目：地域まちづくり協議会の活動周知（回） 年度 / 目標値 / 実績値：R6 4 / 4、R7 4 / 4、R8 8、R9 8、R10 12、R11 16、R12 20、R13 20	A		A		1	
			20 職員出前講座の実施 市民への学習機会の提供や市政に関する理解を深めるため、市民団体・グループが希望する場所に市職員が出向いて講座を開き、生涯学習のまちづくりを推進します。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施	生涯学習課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：広報紙、地域回覧、チラシ・ポスター、SNS等を通じて、事業の周知を図ったことで、多様な種類の講座の開講につなげることができたことに加え、開講数も伸ばすことができ生涯学習のまちづくりの推進につながった。 指標項目：職員出前講座の開講数（回） 年度 / 目標値 / 実績値：R6 140 / 180、R7 140 / 166、R8 150、R9 150、R10 160、R11 160、R12 170、R13 170 職員出前講座の参加者数（人） 年度 / 目標値 / 実績値：R6 3,000 / 4,138、R7 3,000 / 3126、R8 4,000、R9 4,000、R10 5,000、R11 5,000、R12 6,000、R13 6,000	A		A		1	

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】A：目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B：目標値未達成（80%未満）、C：未実施
【二次評価（今後の方向性）】1：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4：取組の終了

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

基本理念 ／ 推進項目 ／ 施策の方向性

③ 【地域コミュニティを担う人材の育成】11事業

地域コミュニティの連携・協力と地域の主体的なまちづくりを促進するため、その牽引役となる人材や地域コミュニティの担い手となる人材の発掘と育成に取り組みます。

21 まちづくり講座の開催

地域活動の牽引役となる人材を育成するため、会議のファシリテーション、企画・チラシの作り方等実践的なスキルを習得する講座を開催します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

担当部署：地域コミュニティ課

備考：

令和7年度 取組状況及び評価

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：令和7年度から、地域活動を持続的に行うために必要な「ヒト（人材）・モノ（資源・設備）・カネ（資金）」の確保をテーマとした講座を開催した。この講座を通じて、地域の人材発掘と育成を促進するとともに、団体の運営スキル向上に貢献することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
講座の開催回数（回）	目標値	7	5	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	3						

一次評価（担当部署評価）：実績評価 B ／ 加点評価 ／ 総合評価 B ／ 課題や改善点：従来行っていた全7回の連続講座では、内容のマンネリ化や受講者の伸び悩みが課題であったため、適宜講座内容の見直しを行い、受講者の増加に努めていく。

二次評価（推進本部評価）：今後の方向性 1 ／ 付帯意見：引続き講座内容を柔軟に見直すなど参加者数の増加に努められたい。

22 地域人材育成講座の開催 【令和7年度事業終了】

地域の課題を自分たちの課題として認識し、地域づくりの担い手となる人材を育成するため、地域課題に沿った講座を実施します。また、受講者による自主的な学習活動が展開できるよう支援します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

担当部署：交流センター・公民館

備考：

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：地域づくりの担い手となる人材を育成するため、地域課題に沿った講座を実施することで、人材や地域コミュニティの担い手となる人材の育成に取り組むことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施講座数（講座）	目標値	5	5	5	5	5	5	5	5
	実績値	5	5						

一次評価（担当部署評価）：実績評価 A ／ 加点評価 ／ 総合評価 A ／ 課題や改善点：類似事業の見直しにより、令和７年度末をもって「地域人材育成講座の開催」を終了した。令和８年度からは、「成人教育推進事業」を取組事業に追加し、その中で「協働」に繋がる事業を展開し、地域人材の育成に努めていく。

二次評価（推進本部評価）：今後の方向性 4 ／ 付帯意見：取組事業の変更後においても、引続き地域づくりの担い手人材の育成に努められたい。

23 災害対策コーディネーター養成講座の開催

「共助」の取組支援の一環として、平時は自主的に地域活動に参加して防災知識の普及や意識の向上に努め、災害時には自主防災組織、ボランティア等と連携・協力して、行政など関係機関との連絡調整等の役割を担う人材を養成します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

担当部署：防災安全課

備考：

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：災害対策コーディネーター養成講座を通じ、地域の災害対策に関する人材の発掘と育成を行うことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
養成講座の開催（回）	目標値	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1						

一次評価（担当部署評価）：実績評価 A ／ 加点評価 ／ 総合評価 A ／ 課題や改善点：

二次評価（推進本部評価）：今後の方向性 1 ／ 付帯意見：

24 普通救命講習会（警防活動運営事業）の開催

市民等に対する正しい応急手当等の知識と技術の普及啓発活動を効果的に実施することで、一人でも多くの心停止傷病者が社会復帰に至るよう、市民等に対して最新の講習を行います。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

担当部署：中央消防署

備考：

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：救命入門コースの実施、応急手当啓発員の養成及び協力事業所の認定を推進し、地域における応急手当の普及啓発体制の強化、地域コミュニティを担う人材の育成につなげることができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
普通救命講習受講者（名）	目標値	540	550	560	570	580	590	600	610
	実績値	792	616						

一次評価（担当部署評価）：実績評価 A ／ 加点評価 ／ 総合評価 A ／ 課題や改善点：

二次評価（推進本部評価）：今後の方向性 1 ／ 付帯意見：

25 はつらつシニアサポーターの養成・活動支援

地域における介護予防の取組を住民主体で継続する必要性を理解して側方支援を行ってもらうため、サポーター養成講座の開催や、自主的活動の促進としてスキルアップとなる研修を開催します。また、養成したサポーターの意向を確認し、新規開設団体の支援を行ってもらうなど活動に向けたマッチングを行います。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

担当部署：高齢者支援課

備考：

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：サポーター養成講座を２回開催し、新たなサポーターの養成を行うことに加え、既にサポーターとなっている方に対し、自主的活動の促進としてのスキルアップ研修を２回開催するなど、地域の人材発掘と育成に繋げることができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
はつらつシニアサポーター養成講座受講者数（人）	目標値	15	15	15	15	15	15	15	15
	実績値	23	25						

一次評価（担当部署評価）：実績評価 A ／ 加点評価 ／ 総合評価 A ／ 課題や改善点：

二次評価（推進本部評価）：今後の方向性 1 ／ 付帯意見：

26 認知症サポーター養成講座の開催

認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を増やし、安心して暮らせる体制を作るため、認知症サポーター養成講座を開催します。また、講座の講師であるキャラバン・メイトと連携して、市民や市内事業者を対象に認知症サポーターの養成を推進します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

担当部署：高齢者支援課

備考：

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：キャラバン・メイトと連携し、市民や学校、市内事業者を対象に、新しい認知症観の普及を含めた認知症サポーター養成講座を行い、地域の担い手の育成に繋げることができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
認知症サポーター養成講座受講者数（人）	目標値	280	280	280	280	280	280	280	280
	実績値	404	755						

一次評価（担当部署評価）：実績評価 A ／ 加点評価 ／ 総合評価 A ／ 課題や改善点：

二次評価（推進本部評価）：今後の方向性 1 ／ 付帯意見：

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】A：目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B：目標値未達成（80%未満）、C：未実施
【二次評価（今後の方向性）】1：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4：取組の終了

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

基本理念	推進項目	施策の方向性	取組事業	担当部署	備考	令和7年度 取組状況及び評価	一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
			27 認知症サポーターの自主的活動支援（ステップアップ講座）の開催 認知症サポーターが自分のできる範囲で認知症の人や家族の支援ができるよう、認知症に関して更なる知識を習得するためのステップアップ講座を開催します。また、認知症サポーターの新たな活躍の場について検討を行い、サポーターの自主的活動に向けた体制づくりを行います。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施	高齢者支援課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：ステップアップ講座にて住民主体の支援団体等との交流の機会を設け、地域の担い手や人材の育成に繋げることができた。 認知症サポーターステップアップ講座開催回数（回） 目標値：1 1 1 1 1 1 1 1 実績値：3 1	A		A		1	
			28 図書館ボランティアの養成と活動推進 図書館の読書普及事業に市民がボランティアとして積極的に参加できる場を設け、市民との協働による図書館運営を目指し、事業の充実と利用の拡大を図ります。また、人材育成のために、既存ボランティアのスキルアップ講座等を行います。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施	中央図書館		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市民がボランティアとして参加することで、市民との協働による図書館運営を目指すため、おはなし会ボランティア養成講座を実施し、地域の人材の発掘と育成に繋げることができた。 ボランティア登録者数（延べ人数）（人） 目標値：70 70 70 70 70 70 70 70 実績値：85 99	A		A		1	
			29 市民学芸員協働事業の実施 個人がこれまでの人生で培った特技や個性、興味関心を持ち寄り、博物館活動を通して自己実現をしていく中で、更なる人間的成長と社会参加・世代間交流を促進するため、博物館のボランティアである市民学芸員を育成し、各種事業や企画・調査研究等を協働で実施します。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施	郷土博物館		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：年間11回の市民学芸員養成講座を実施することで、新たに5名の新規登録者を得ることができ、地域コミュニティの担い手となる人材の発掘に繋げることができた。グループ活動の成果として、『地域文化財報告書』を刊行した。 協働事業の実施回数（回） 目標値：5 5 12 12 12 12 12 12 実績値：9 10	A	グループ活動も活発に行われており、7年度は郷土を学ぶ会の調査成果を『地域文化財報告書』として刊行することができた。	A+		1	
			30 山野貝塚ボランティアの活動推進 市民との協働により、国史跡山野貝塚の維持管理や研究を進め、活用を促進する活動を行います。また、蓄積した地域資料と情報・人材を活用し、地域交流・世代間交流の拠点を目指すとともに、後世に伝える活動を推進します。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施	生涯学習課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：ボランティアとともに史跡ガイドや除草作業等を継続的に行い、史跡の保存・活用を推進することができた。また、新規ボランティア獲得のため、広報紙で活動を市民に広く周知することで、３名の新規入会があり、人材の発掘に繋げることができた。 ボランティア研修会（回） 目標値：6 6 6 6 6 6 6 6 実績値：6 6 山野貝塚環境整備（回） 目標値：8 8 8 8 8 8 8 8 実績値：7 9	A		A		1	
			31 生涯学習ボランティアの活用推進 地域の人材をボランティアとして養成し、社会教育機関等の主催事業での活用を図ることで、行政と市民の連携・協働による事業展開を推進します。 ※生涯学習ボランティア：ユースボランティア、保育ボランティア、アドバイザーバンク 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施	生涯学習課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：各種ボランティアの養成講座・研修会を通じて、各種ボランティアの既存会員の資質向上・育成を進めることができた。 また、講座・研修会への参加を市民に広く周知することで、講座への参加、そしてユースボランティアについては、昨年度比で２倍以上の活動の場を提供することができた。 生涯学習ボランティアの人数（人） 目標値：67 72 72 72 72 72 72 72 実績値：64 68 ボランティア養成講座の開催回数（回） 目標値：3 3 3 3 3 3 3 3 実績値：3 4	A	各種ボランティアの活動を市主催事業を行う事務局に対して積極的に周知をすることで、ユースボランティアについては昨年度比で２倍以上の派遣件数となり、広く活用をしてもらうことができた。	A+		1	

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】A：目標値を完全又は概ね達成（８０％以上）、B：目標値未達成（８０％未満）、C：未実施
【二次評価（今後の方向性）】１：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、２：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、３：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、４：取組の終了

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

基本理念	推進項目	施策の方向性	取組事業	担当部署	備考	令和7年度　取組状況及び評価

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

2 【地域コミュニティの活動と連携を促進します】22事業（終了1事業）

少子高齢化の進行やライフスタイル・価値観の多様化などにより、市民ニーズは複雑化・多様化しています。一方で、地域コミュニティの活力は、担い手不足などにより低下する傾向にあります。地域コミュニティのそれぞれの団体は、地域の課題を解決するために様々な活動を行っていますが、個々の団体だけでは対応できる範囲が限られてきます。
このため、地域コミュニティの多様な団体が、それぞれができることを持ち寄り連携して取り組むことで、効率的かつ効果的にまちづくりを進めていきます。

(4) 【地域コミュニティの拠点づくり】（条例第12条）7事業

地域コミュニティ及び市は、市民相互の交流並びに地域コミュニティの活動及び連携等を行うための施設を整備し、又は場を提供するよう努めるものとする。

① 【市民の交流の場の確保】3事業

地域における人と人とのつながりを強くし、多様な地域コミュニティの交流や活動を促進するため、市民が自由に交流できる場所づくりに取り組みます。

32 市民交流スペースの設置・活用
【令和7年度評価から指標項目を修正】

市民や市民活動団体等が互いに交流できるよう、庁舎を気軽に利用でき、交流を図ることができるスペースを設置し、その活用を促進します。

工程：R6 設置 → R7 活用 → R8 R9 R10 R11 R12 R13

管財契約課・地域コミュニティ課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：南庁舎市民交流広場の利活用について、市民活動団体等に周知を図り、地域コミュニティの交流やイベント等の開催会場として利用促進を図ることができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
庁舎整備工事の進捗率（%）	目標値	100	-	-	-	-	-	-	-
	実績値	100	-						
市民交流広場の活用回数（回）	目標値		22	24	24	24	24	24	24
	実績値		22						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

33 子育て交流拠点の提供

「そでがうらこども館」において、子育て中の親子等が気軽に集えるよう、自由に交流できる場所を提供するとともに、子育てについての相談、情報提供、助言等の支援を行う地域子育て支援拠点事業を実施します。また、多目的室等を活用し、子育て関連団体などと連携した講座・イベントを開催します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 周知・実施

保育幼稚園課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：そでがうらこども館、関係各課、各種団体でそれぞれ企画実施しているイベントや、こども館を利用するサークルにより実施されるイベントを通じて、子育て等の相談や子育て世代の交流の場を形成し、保護者の子育て環境の向上を図ることができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
講座、イベントの開催回数（回）	目標値	90	90	90	90	90	90	90	90
	実績値	120	128						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

34 袖ケ浦いきいき百歳体操の取組拡大

筋力の維持向上といった身体面での効果だけではなく、他者との交流の場の確保による社会性の維持・向上、更には地域づくりにつなげるため、地域において介護予防の取組を継続して実施できるように支援します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 周知・実施

高齢者支援課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：新規団体の立ち上げ支援を行うとともに、昨年度の長浦地区に引き続き、平川地区で交流会を実施し、既存団体のモチベーション維持はもちろん、新規参加者の増加に寄与するなど、介護予防の取組を通じた高齢者の社会参加を促進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
袖ケ浦いきいき百歳体操参加者（人）	目標値	1,375	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
	実績値	1,344	1,421						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

② 【地域コミュニティの活動拠点の確保】2事業

地域コミュニティ活動の活性化を促進するため、交流センターにおいてその活動を支援するとともに、自治会集会施設の建設・修繕に対する補助や公共施設の活用等により、地域コミュニティが活動するための場所づくりに取り組みます。

35 交流センターの管理・運営

交流センターを地域のまちづくりの拠点として機能させ、市民や地縁団体等において更なる利用が図られるよう、利用者の意見を伺い、必要な機能を充実させるよう努めるとともに、施設の管理・運営を適切に行います。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 実施

交流センター・地域コミュニティ課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：施設の管理・運営について、定期的な施設点検を適切に行ったほか、ハード面においてはWi-Fi環境の整備、学習スペースの提供、また、ソフト面においては、交流センターイベントの開催や中高生の居場所づくりの検討などを行い、地域コミュニティ活動拠点の整備を進めることができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
定期的な施設点検（各館月ごと）（回）	目標値	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

36 区等集会施設の建設等への補助

区等集会施設の計画的な整備や改修、修繕等の実施を支援するため、必要な経費に対して補助金を交付します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 実施

地域コミュニティ課

【令和７年度】
取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：区等集会施設の計画的な整備や改修等に対し補助金の交付を行い、自治会活動拠点の機能保全を図ることができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
集会施設等の建設、修繕に対する補助金の交付件数（件）	目標値	10	11	11	11	12	12	12	13
	実績値	8	14						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

基本理念	推進項目	施策の方向性	取組事業	担当部署	備考	令和7年度 取組状況及び評価

③ 【地域コミュニティの交流機会の確保】2事業

地域コミュニティがお互いの活動情報等を交換し、連携・協力によるまちづくりを促進するため、多様な地域コミュニティが集まる場や機会づくりに取り組みます。

37 市民活動交流会の開催

市民活動団体等がお互いの活動内容や情報などを交換し、また、地域活動に興味のある市民等が各団体と交流する場を設けることで、連携してまちづくりに取り組むきっかけづくりを行います。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施

担当部署：地域コミュニティ課、交流センター

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市民活動サポートセンター（そでのわ）登録団体による交流会を通じて、団体間の連携・協力によるまちづくりを推進でき、多様な地域コミュニティが集まる場や、機会づくりに取り組むことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
交流会開催回数（回）	目標値	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	2	2						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

38 交流センターにおける地域活動の支援

交流センターを活動拠点とする地縁団体や市民活動団体等が活動を推進できるよう、各地区の交流センターにおいて、活動状況やニーズを把握するとともに、情報の提供や協力等を行い、地域コミュニティの活性化を図ります。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施

担当部署：交流センター

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：交流センターでは、地域団体の作品展示・活動発表の場の提供や支援を行った。また、地区自治連の会議にも出席するなど、地域コミュニティとの情報共有・意見交換を行い、地域の活性化を図ることができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地区自治連会議への参加（各館）（回）	目標値	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	3	2						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

(5) 【地域コミュニティ活動への支援】（条例第13条）13事業（終了1事業）

市は、地域コミュニティによるまちづくり及び前条の規定による施設の整備又は場の提供に対し、補助金の交付その他の支援措置を適切に行うよう努めるものとする。

① 【地域コミュニティ活動への補助等】7事業（終了1事業）

- 地域の活性化や課題解決の取組を促進するため、地域コミュニティ活動に対して情報提供や適切に補助を行います。
- 国や県、関係機関などの助成制度等についての情報収集と提供を行います。

39 地域活性化推進事業への補助

地区自治連絡会を主体として、より広域的な地域課題への取組や地域住民の交流・地域活性化イベントなどの実施を促進するため、地域活性化推進事業補助金を交付します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施

担当部署：地域コミュニティ課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：地区自治連絡会を主体とし、地域の活性化や課題解決の取組を推進するため、情報提供や補助金の交付を適切に行い、地域コミュニティ活動の促進を図ることができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
補助金活用地区数（地区）	目標値	3	2	2	2	1	1	0	0
	実績値	4	4						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

40 地域支え合い活動支援事業への補助【令和6年度事業終了】

高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段を確保し、社会参加活動の推進を図るため、地域住民が主体となって実施している地域支え合い活動支援事業を支援します。また、外出支援数の増加を図るため、取組を行っている団体と連携して事業の周知を行います。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

担当部署：高齢者支援課・都市計画課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
周知回数（回）	目標値	1							
	実績値	1							
活動団体数（団体）	目標値	1							
	実績値	1							

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見

41 介護予防活動団体への補助

袖ケ浦いきいき百歳体操等を行う住民主体の介護予防活動団体に対して、円滑な活動とその継続を支援するため、必要な経費に対して支援を行います。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

担当部署：高齢者支援課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：袖ケ浦いきいき百歳体操等を行う住民主体の介護予防活動団体に対して、円滑な活動とその継続を支援するため、34団体に適正に補助金を交付するなど、活動運営の支援を行うことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
団体数（団体）	目標値	30	30	30	30	30	30	30	30
	実績値	31	34						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

42 ボランティアセンター（社会福祉協議会）への補助

袖ケ浦市社会福祉協議会にあるボランティアセンターを支援することで、ボランティアセンター機能の充実を図るため、ボランティアの育成と支援を通して活動の活性化を図ります。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施

担当部署：地域福祉課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：ボランティアセンターへの補助金交付により、ボランティア人材の発掘と育成を支援することで、ボランティア登録人数は前年度９１人増加し、活動の活性化を図ることができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
ボランティア登録数（社協実施）（人）	目標値	1,400	1,400	1,370	1,380	1,380	1,390	1,390	1,400
	実績値	1,364	1,455						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】A：目標値を完全又は概ね達成（８０%以上）、B：目標値未達成（８０%未満）、C：未実施
【二次評価（今後の方向性）】１：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、２：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、３：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、４：取組の終了

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

基本理念	推進項目	施策の方向性	取組事業	担当部署	備考	令和7年度 取組状況及び評価	一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
			43 こども食堂への補助 子ども、保護者、地域住民の居場所づくりのため、地域の子ども及びその保護者等が食事を取りながら相互に交流を行い、地域で見守る拠点として食堂を運営する市民活動団体等に対し、補助金を交付します。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施	地域福祉課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：食事や交流の場を地域住民等に提供する市民活動団体等に対し、その経費の一部について補助金を交付し、運営を支援することができた。 指標項目：補助金を交付する市民活動団体等の件数（件） 目標値：R6 3／R7 3／R8 6／R9 6／R10 7／R11 7／R12 8／R13 8 実績値：R6 5／R7 5	A		A		1	
			44 サロン実施（社会福祉協議会）への補助 袖ケ浦市社会福祉協議会によるサロン実施を支援し、世代間交流・地域内交流の場、高齢者・子育て中の親子等が孤立しないように集える場、また、地域の特徴に応じた交流の場づくりを行うことで、住民・ボランティア等のつながりや地域に合わせた活動の実施を促進します。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施	地域福祉課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：サロン開設数は目標に達しなかったものの、前年度比2箇所増となった。サロン実施への補助金交付により、地域の居場所、交流の場づくりを支援することで、地域の活性化を図ることができた。 指標項目：子育て・高齢者等のサロンの開設数（社協実施）（箇所） 目標値：R6 28／R7 29／R8 29／R9 30／R10 30／R11 31／R12 31／R13 31 実績値：R6 26／R7 28	A		A		1	
			45 各種助成制度の情報提供 市が設ける補助金制度のほか、地域コミュニティが民間の助成制度等を有効に活用し、活動資金を確保できるようにするため、各種助成制度等の情報を収集して、市ホームページや窓口等において情報提供を行います。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 情報収集・周知	地域コミュニティ課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市民活動サポートセンター（そでのわ）において、市ホームページやメールマガジン等を通じて、多くの民間助成金に関する情報の提供を行ったことに加え、「民間助成金の紹介と活用」をテーマとしたまちづくり講座を実施し、活動団体の運営資金確保対策の支援を行うことができた。 指標項目：各種助成制度の情報提供回数（回） 目標値：R6 3／R7 3／R8 24／R9 24／R10 24／R11 24／R12 24／R13 24 実績値：R6 3／R7 20	A		A		1	
			② **【地域コミュニティ活動への協力等】5事業** 地域の活性化や課題解決の取組を促進するため、資器材の貸与や講師の派遣、広報紙への掲載などにより、地域コミュニティ活動に対する事業協力等を行います。									
			46 自治会運営への支援 地域住民の交流や住みやすい地域づくりを担う自治会の活動を活性化するため、活動事例等を市ホームページや広報紙に掲載するなど、自治会への理解と加入促進を図ります。また、自治会役員等の負担軽減を図るとともに、効率的な自治会運営が行われるよう事例等を参考に検討します。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 自治会加入促進・活動事例紹介・自治会負担軽減検討	地域コミュニティ課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：自治連絡協議会と連携し自治会加入促進チラシの刷新を行うことで、自治会活動への理解と加入促進を図ったことに加え、自治会運営支援アプリの検討や審議会等における充て職の見直しを進め、自治会運営に対する協力等を行うことができた。 指標項目：自治会加入世帯数（世帯） 目標値：R6 15,090／R7 15,120／R8 15,150／R9 15,180／R10 15,210／R11 15,240／R12 15,270／R13 15,300 実績値：R6 14,796／R7 14,877 指標項目：自治会等の周知活動（回） 目標値：R6 4／R7 4／R8 4／R9 4／R10 4／R11 4／R12 4／R13 4 実績値：R6 4／R7 4	A		A	自治会への未加入世帯が増加するとともに役員の高齢化により次の役員の担い手が見つからないなど自治会の存続自体が危ぶまれている。そのため審議会等における充て職の見直しや自治体ＤＸの推進により役員の負担軽減を図る必要がある。	1	
			47 地区住民会議への支援 地域の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携を深め、未来を担う青少年の健全育成に努める地区住民会議の活動を充実させるため、ともに活動し支援を行います。また、地域のまちづくりへの取組につなげるため、構成団体との連携・協力を深め人材確保を図ります。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施	交流センター・公民館		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：地区住民会議によるイベントや地域のパトロールなどを協力して実施した。また、構成団体との連携・強化を深めるため、理事会などで地域の情報交換・共有を行い、地区住民会議の活性化を図り、地域の活性化や課題解決の取組を促進することができた。 指標項目：地区住民会議への協力者数（人） 目標値：R6 2,100／R7 2,100／R8 2,100／R9 2,100／R10 2,100／R11 2,100／R12 2,100／R13 2,100 実績値：R6 1,814／R7 1,975	A		A		1	
			48 生活支援体制整備事業 住民等の多様な主体が参画し、生活支援に対する多様なサービスを実施することにより、地域における支え合いの体制づくりを推進するため、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を実施します。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施	高齢者支援課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：高齢者の生活支援や通いの場の運営を行う団体等への相談支援や、広報紙への掲載やチラシ配布のほか、地域で活動する自治会やシニアクラブなどへの勉強会を実施し、課題解決の取組を促進することができた。 指標項目：生活支援コーディネーターの相談・地域資源情報収集等の対応件数（件） 目標値：R6 180／R7 180／R8 180／R9 180／R10 180／R11 180／R12 180／R13 180 実績値：R6 272／R7 328 指標項目：生活支援コーディネーターの他事業への参加回数（回） 目標値：R6 15／R7 15／R8 15／R9 15／R10 15／R11 15／R12 15／R13 15 実績値：R6 15／R7 16	A		A		1	

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】A：目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B：目標値未達成（80%未満）、C：未実施
【二次評価（今後の方向性）】1：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4：取組の終了

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

基本理念	推進項目	施策の方向性	取組事業	担当部署	備考	令和7年度 取組状況及び評価	一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
			49 自主防犯組織の結成と活動支援 「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、地域の防犯力を向上するため、自主防犯組織の結成を促進するとともに、防犯装備品の貸与を行うなどの支援を行います。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施	防災安全課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：自主防犯組織への防犯装備品の貸与を行うなどの支援を行い地域の防犯力向上と、地域の活性化や課題解決の取組を促進することができた。 指標項目：自主防犯組織数（組織） 年度 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 目標値 45 46 47 48 49 50 51 52 実績値 44 43	A		A	自主防犯組織について、高齢化に伴い継続困難となっている団体もあり、若者世代の参加者をどのように増やしていくのか検討していく必要がある。	1	
			50 自主防災組織の結成と活動支援 「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、地域の防災力を向上するため、自主防災組織の結成を促進するとともに、防災資機材の貸与や防災訓練の指導などにより充実・拡充を図ります。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施	防災安全課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：自主防災組織への防災資機材の貸与や防災訓練の指導などにより、地域防災力の向上と、地域の活性化や課題解決の取組を促進することができた。 指標項目：自主防災組織数（組織） 年度 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 目標値 81 82 83 84 85 86 87 88 実績値 80 80	A		A	自主防災組織設立数の少ない地区の新規結成を促すため、成功事例等を周知し設立の気運を高める必要がある。	1	
	③ **【相談機能等の充実】1事業** 市民や地域コミュニティからの相談等に対して、適切な助言や解決に向けた支援ができるよう、相談体制やコーディネート機能の充実等を図ります。											
			51 市民活動サポートセンターの設置・運営 地域コミュニティと市による協働のまちづくりを推進するため、新たに設置する市民活動サポートセンターにおいて、市民や地域コミュニティに対しアドバイスやコーディネートを行い、その活動を支援します。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 設置 → 運営	地域コミュニティ課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：地域で活動する団体からの多様な相談に対応するため、専門分野が重複しないようアドバイザーを配置した。また、アドバイザーの経歴や相談内容を市ホームページ等で広く周知し適切な助言や解決に向けた支援を行うことができた。 指標項目：アドバイザーの設置人数（人） 年度 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 目標値 1 1 3 3 4 4 5 5 実績値 2 2	A		A		1	
	(6) **【地域まちづくり協議会の設立と支援】（条例第15条）2事業** 住民及び地縁団体は、自らの地域におけるまちづくりを推進するための組織（以下この条において「地域まちづくり協議会」という。）を設立することができる。											
	① **【地域まちづくり協議会の設立支援】1事業** ・地域住民や地縁団体、市民活動団体、事業者で構成する地域まちづくり協議会の設立により、地域コミュニティ相互の情報交換や連携・協力を促進し、複雑化・多様化する市民ニーズに対して効率的かつ効果的に地域のまちづくりを進めます。 ・地域住民や地域コミュニティが地域まちづくり協議会を設立するにあたり、準備組織の結成や設立に要する費用等に対して支援することで、市内各地区における協議会の設立を促進します。											
			52 地域まちづくり協議会の設立支援 地域まちづくり協議会の設立を支援するため、未組織の地区において地区座談会を開催するなどきっかけづくりをするとともに、活動事例を紹介するなど協議会への理解を促進します。また、協議会が設立されるまでに必要な事務手続等に対する支援を行います。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施	地域コミュニティ課・交流センター		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：地域まちづくり協議会の未組織地区に対し、設立に向けた働きかけを行ってきた中、中富地区については、地区住民が主体となる設立準備会に参加しながら支援を続け、中富地区まちづくり協議会の設立に繋げることができた。 指標項目：地域まちづくり協議会設置組織数（延べ組織数） 年度 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 目標値 2 3 3 3 4 4 5 5 実績値 1 1	B		B	その他3地区においても、設立に向けた動きが出るよう、長浦地区や中富地区の事例などを周知することで、意識の醸成を図っていく必要がある。	1	末組織地区について、引続き地域コミュニティ課と交流交流センターが連携し、適宜住民の機運を高めていくこと。
	② **【地域まちづくり協議会の運営支援】1事業** ・地域まちづくり協議会に対して、活動場所の提供や事務的な補助、相談業務等の協力を行うことで、協議会の円滑な運営を支援します。 ・地域まちづくり協議会が実施する事業に対して補助金を交付するなど、地域の特性を活かした、主体的なまちづくりが進められるように支援します。											
			53 地域まちづくり協議会の運営支援 地域まちづくり協議会の円滑な運営と市との連携体制を確保するため、各協議会との連絡調整や運営補助などを担当する市職員等を配置します。また、協議会の運営や事業の実施に対して、補助金を交付します。 工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施	地域コミュニティ課・交流センター		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：長浦地区まちづくり協議会が実施する事業に対し補助金を交付するなど、地域の特性を活かした主体的なまちづくりの促進を図ることができた。 指標項目：地域まちづくり協議会の運営支援組織数（延べ組織数） 年度 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 目標値 2 3 3 3 4 4 5 5 実績値 1 1	B		B		1	長浦地区まちづくり協議会の運営支援をはじめ、令和８年４月に発足した中富地区まちづくり協議会については、発足して間もないことから、円滑な運営が行えるよう平川交流センターと地域コミュニティ課が連携し支援を行うこと。

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】A：目標値を完全又は概ね達成（８０%以上）、B：目標値未達成（８０%未満）、C：未実施
【二次評価（今後の方向性）】1：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4：取組の終了

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

基本理念	推進項目	施策の方向性	取組事業	担当部署	備考	令和7年度　取組状況及び評価

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

3 【地域コミュニティと市の協働を推進します】20事業（再掲5事業）

市民ニーズが複雑化・多様化していることに伴い、地域コミュニティだけ、あるいは市だけでは解決することが難しい地域の課題が増加しています。こうした地域の課題を解決するには、協働を一層推進していくことが必要になります。

協働にあたっては、地域コミュニティと市が互いの特性や立場を尊重し、適切な役割分担の下で協働によるまちづくりを進めていきます。

(7) 【協働による事業の推進】（条例第14条）20事業（再掲5事業）

地域コミュニティ及び市は、協働によるまちづくりに関する提案を相互に行うことができるものとする。

① 【（再掲）市政に関する情報提供】4事業（再掲4事業）

市民の市政への参画を促進し、地域コミュニティと市の協働を推進する前提として、市の施策や取組状況、課題などの情報を多様な手法・媒体により提供することで情報の共有を図ります。

【再掲】1 広報紙・ホームページの充実

市からの情報発信をより効果的に行うため、広報紙やホームページ・SNS等の更なる充実に向けて、継続的に取組を実施します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施

担当部署：シティプロモーション課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：広報紙、市ホームページ・SNS等を通じて、市の施策や取組内容に関する情報発信を行った。これにより、市民の市政への参画の促進や、地域コミュニティと市の協働を推進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
発信媒体の庁内周知（回）	目標値	2	2	2	2	2	2	2	2
	実績値	2	2						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

【再掲】2 市長と一緒にティータイムの開催

市政やまちづくりに関して、市民の意見を広く聴き市政に反映させるため、各種団体や市民グループと市長が意見交換を行い、市民参加のまちづくりを推進します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

担当部署：政策秘書課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：「市長と一緒にティータイム」を年9回開催し、市民との意見交換を通じて市政への参画意識や関心を高めた。また、若い世代の声を聴くため、市内小学校6校で児童と給食をともにしながら懇談を実施した。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
制度の周知回数（回）	目標値	10	10	10	10	10	10	10	10
	実績値	3	12						
開催回数（回）	目標値	7	7	7	7	7	7	7	7
	実績値	7	9						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A	「市長と一緒にティータイム」の他、市内小学校にて、児童と給食を一緒に食べながら若い世代の声を聴いた。	A+		1	

【再掲】3 シティプロモーション特設サイト「そでがうらアンバサダー」の運営

シティプロモーション特設サイトにて、「暮らし」「はたらく」「子育て・教育」の分野において、市内で活躍する「そでがうらアンバサダー」が袖ケ浦の魅力を語るインタビュー記事を掲載し、定住促進や交流人口の増加を図ります。また、市民が直接情報発信に関わることでわがまちへの愛着や誇り（シビックプライド）の醸成につなげます。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施

担当部署：シティプロモーション課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市ホームページの『シティプロモーション特設サイト』において、市内で活躍する「そでがうらアンバサダー」へのインタビュー記事（暮らし・はたらく・子育て等の各分野）を掲載するため、周知を行った。結果として停滞していたインタビューを再開することができ、シビックプライドの醸成や市政への関心を高めることができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
そでがうらアンバサダーの周知（回）	目標値	2	2	2	2	2	2	2	2
	実績値	2	2						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

【再掲】4 事業者との協働による市政情報等の提供

市と事業者の協働により、民間資金等を活用して市政情報や地域情報に関するガイドブック・マップ等を発行することで、市民生活に役立つ情報などを提供します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施

担当部署：シティプロモーション課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：民間事業者との協働により、ガイドブックやごみカレンダー等の情報媒体について6件の審査を行った。これにより、市民の利便性向上に資する情報の継続的な提供を行うことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
年度により発行数に変動があるため、指標は設定しない	目標値	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	実績値	6	6						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

② 【（再掲）地域コミュニティ活動の情報収集と提供】1事業（再掲1事業）

協働による事業を円滑に実施するため、市内で行われている地域コミュニティの活動等について情報の把握に努めます。

【再掲】5 協働のまちづくりの事例収集と提供

市民の地域コミュニティへの参加や、地域コミュニティが連携するきっかけづくりとするため、市内における地域コミュニティの活動事例を収集し、市ホームページへの掲載などにより事例を紹介する機会を設けます。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 収集事例の周知・活用

担当部署：地域コミュニティ課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市ホームページ及び広報そでがうらを通じて、協働事業提案制度を活用した市との協働事業の事例を紹介した。これにより、地域コミュニティ活動への理解を深め、地域コミュニティ間の連携を促進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
活動事例の情報提供（回）	目標値	2	2	2	2	2	2	2	2
	実績値	2	2						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】A：目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B：目標値未達成（80%未満）、C：未実施
【二次評価（今後の方向性）】1：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4：取組の終了

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

③【協働事業提案制度の活用】1事業

・協働事業提案制度について、制度の活性化を促進するため、周知広報の充実やより利用しやすい制度に向けて随時見直し・改善を図ります。
・地域コミュニティの特性などを活かし、地域の実情に合った事業を実施するため、テーマ設定型（市がテーマを設定して協働事業を募集）の積極的な活用を図ります。

54 協働事業提案制度の活用

複雑化・多様化している地域課題や市民ニーズに対応するため、市民活動団体等から事業を募る協働事業提案制度について、制度の周知を図ります。また、より活用しやすい制度とするよう、取組の拡充を検討します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知（事例紹介等）・実施

地域コミュニティ課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：協働事業提案制度のさらなる活用を図るため、まちづくり講座の参加者への周知や、周知用チラシの新規作成など、制度の認知度向上に向けた取組を進めたことに加え、実施中の提案事業について、その活動内容の周知・PR等の支援を行うことができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
協働事業提案制度実施件数（延べ件数）（件）	目標値	26	27	28	29	30	31	32	33
	実績値	26	27						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

④【協働による事業の実施】14事業

・市の各施策分野における計画や実施事業の企画立案などにあたって、地域コミュニティとの協働の可能性を考慮するものとします。
・協働事業提案制度によるもののほか、地域コミュニティとの協働を推進する仕組みづくりに取り組みます。

55 ガウラフォトクラブでの市の魅力発信

「市民の目で見て感じた袖ケ浦の魅力」を写真に収め、市ホームページやSNSを活用して、市内外に向けて発信することで、定住促進や交流人口の増加を図ります。また、市民が直接情報発信に関わることでわがまちへの愛情や誇り（シビックプライド）の醸成につなげます。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 周知・実施（市HP等掲載）

シティプロモーション課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市民の視点を活かした情報発信を展開し、市ホームページやSNSを通じて袖ケ浦市の魅力を多角的に周知した。撮影された写真については、市内外へのプロモーションのみならず、中富地区まちづくり協議会のPRポスターに使用されるなど、地域コミュニティとの協働を推進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
ホームページでの写真発信（回）	目標値	12	12	12	12	12	12	12	12
	実績値	12	12						
SNSでの写真発信（回）	目標値	120	120	120	120	120	120	120	120
	実績値	137	132						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

56 高齢者見守りネットワーク事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協定等を締結した協力事業者、関係機関・団体等が日常の生活や業務などにおいて、地域の高齢者に対する「さりげない見守り」を実施します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施・協力事業者等の拡大

高齢者支援課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：１事業者と協定の締結を行い、地域の高齢者に対する「さりげない見守り」の協力事業者等を72団体とし、地域コミュニティとの協働を推進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
協定等を締結した協力事業者・関係団体数（団体）	目標値	71	72	72	72	73	73	74	74
	実績値	71	72						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A	令和８年度の組織改正に伴う福祉部内の事業整理により、高齢者支援課から地域福祉課に移管する。また、実態に合わせて障がい者や子どもを含む内容に変更する。	3	所管部署等の変更後においては、その内容を広く周知・啓発を行い、事業を推進すること。

57 一人暮らし高齢者宅防火診断

防火思想の普及と被害の軽減を図るため、関係機関と協力し、一人暮らしの高齢者に対し防火診断を実施します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施

消防本部予防課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：関係機関と協力し一人暮らし高齢者宅への防火診断を年２回実施、火災予防意識の向上と住宅内の火災危険箇所の早期発見・改善につながるとともに、協働を推進する仕組みづくりを促進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
一人暮らし高齢者宅訪問回数（回）	目標値	2	2	2	2	2	2	2	2
	実績値	2	2						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

58 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方が必要な高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、顔の見える関係の構築等、関係者間の連携の強化に向けた土台づくりや、在宅医療と介護の一体的な提供体制の整備を推進します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施

高齢者支援課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：多職種協働研修を３回、市民向け講演会を２回実施し、地域コミュニティとの協働を意識し、在宅医療と介護の一体的な提供体制の整備を推進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
研修会の開催（多職種協働及び市民向け）（回）	目標値	4	4	4	4	4	4	4	4
	実績値	5	5						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

59 在住外国人の生活支援等の推進

外国人が安心して暮らせるよう関係団体等と連携を図りながら、コミュニティ支援（学校・地域コミュニティ等）や生活支援（言語・相談・医療・防災等）に取り組むとともに、多文化共生に対する理解の促進と参加の仕組みづくりを推進します。

工程：R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 ／ 実施

地域コミュニティ課

【令和７年度】

取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：外国人が安心して暮らせるよう国際交流協会と連携を図りながら、コミュニティ支援・生活支援に取組み、協働を推進する仕組みづくりを促進することができた。

指標項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
日本語教室の開催支援回数（回）	目標値	44	44	44	44	44	44	44	44
	実績値	43	44						

一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
A		A		1	

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】A：目標値を完全又は概ね達成（８０%以上）、B：目標値未達成（８０%未満）、C：未実施
【二次評価（今後の方向性）】１：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、２：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、３：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、４：取組の終了

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

基本理念	推進項目	施策の方向性	取組事業	担当部署	備考	令和7年度 取組状況及び評価	一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
			60 まちの美化推進 地域の環境美化を図るため、市内一斉清掃、臨海地区清掃、ボイ捨て防止啓発活動など、市民や事業者が参加する清掃や啓発活動を実施します。 工程 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13：周知・実施	環境管理課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市民や企業との協働によるの一斉清掃やの臨海地区清掃、駅前でのボイ捨て防止啓発活動を実施し、地域の環境美化に対する意識向上と、協働を推進するための仕組みづくりを促進することができた。 指標項目：清掃活動実施回数（回） 目標値 6 6 6 6 6 6 6 6 実績値 7 7 指標項目：ボイ捨て防止啓発活動実施回数（回） 目標値 2 2 2 2 2 2 2 2 実績値 1 3	A		A		1	
			61 資源回収活動 市民のごみ処理に対する認識を高めるとともに、ごみの減量化と資源化を促進し、循環型社会を構築するため、資源の回収活動を実施した自治会や団体等に対して助成金を交付します。また、活動団体を増やすため、広報等でＰＲを実施します。 工程 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13：周知・実施	廃棄物対策課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：自治会や団体等が実施する資源回収活動に対して、助成金の交付を行ったことに加え、広報や市ホームページ等を活用した周知・啓発を行うことで、地域主体による継続的な資源回収活動を支援し、協働を推進するための仕組みづくりを促進することができた。 指標項目：自治会回収数（自治会） 目標値 117 117 118 118 119 119 120 120 実績値 115 115 指標項目：団体回収数（団体） 目標値 11 12 12 13 13 14 14 15 実績値 10 8	A		A	不参加となっている自治会や団体に対する周知を継続し、参加数の増加に努めていく。	1	
			62 景観まちづくり推進団体の認定 多面的な景観まちづくりを推進するため、一定の要件を満たす市民団体を景観まちづくり推進団体として認定し、情報の提供、技術的な支援や助言などを行うとともに、活動内容を広く周知することで、団体同士の交流や連携を促進します。 工程 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13：周知・実施	都市計画課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：要件を満たす市民団体を景観まちづくり推進団体に認定し、技術的な支援や助言を行うことで協働を推進するための仕組みづくりを促進することができた。 指標項目：景観まちづくり推進団体に認定されている団体数（団体） 目標値 8 8 8 8 8 8 8 8 実績値 9 7	A		A		1	
			63 違反広告物除却活動の推進団体制度の運用 まちの良好な景観の形成と風致の維持を図るため、美観や通行の安全を阻害している道路上のはり紙、はり札、立看板等の違反広告物について、自発的に除却活動を行う団体を市が認定し、用具の貸与等の支援を行います。 工程 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13：周知・実施	都市計画課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：違反広告物を自発的に除去活動を行う団体を認定し、用具の貸与等の支援を行うことで協働を推進し、まちの良好な景観形成や風致を維持することができた。 指標項目：違反広告物除却活動推進団体に認定されている団体数（団体） 目標値 5 4 4 4 4 3 3 3 実績値 5 4	A		A		1	
			64 道路アダプトプログラムの運用 道路愛護と協働のまちづくりを推進するため、道路の清掃や除草などを行う市民団体等に対し、草刈り機の燃料等を支給し、市民参加による道路の美化活動を支援します。 工程 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13：周知・実施	土木管理課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市民参加による道路の美化活動を推進するため、地域コミュニティとの協働を推進するための仕組づくりを促進することができた。 指標項目：参加団体への支援（物資の配布）（回） 目標値 2 2 5 5 5 5 5 5 実績値 5 5 指標項目：制度の周知・PR（市政協力員会議、広報、HP、情報サイト）（回） 目標値 5 5 6 6 6 6 6 6 実績値 6 6	A		A	加入団体が増加していないため、制度の周知や参加の勧誘を行い、参加を検討している自治会等に加入してもらえるよう取り組む。	1	
			65 公園の美化活動の推進 身近な公共空間である公園と緑地の美化を推進し、市民意識の向上を図るとともに清潔で安全な公共空間を創出するため、市民と市、指定管理者が一体となって、公園の美化活動や緑化活動を推進します。 工程 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13：周知・実施	都市整備課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：市ホームページや広報紙による継続的な情報発信を通じて、市民と市、指定管理者が一体となって公園・緑地の美化を推進する協働の仕組みづくりを構築促進することができた。 指標項目：公園等の美化活動参加団体数（団体） 目標値 40 40 41 41 41 42 42 42 実績値 40 39	A		A		1	
			66 多面的機能支払交付金事業 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域で行う水路の草刈りや泥上げ、農道の維持補修、花の植栽による景観形成等に支援を行い、自然環境の保全及び良好な景観の形成等、地域資源の適切な保全管理を推進します。 工程 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13：実施	農林振興課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：地元活動組織が実施する共同活動に対し支援を行い、自然環境の保全及び良好な景観の形成等の農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図ることができたことに加え、協働を推進するための仕組みづくりを促進することができた。 指標項目：活動面積（ha） 目標値 1,077 1,077 1,250 1,250 1,250 1,277 1,277 1,277 実績値 1,210 1,227	A		A		1	

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】A：目標値を完全又は概ね達成（８０％以上）、B：目標値未達成（８０％未満）、C：未実施
【二次評価（今後の方向性）】１：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、２：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、３：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、４：取組の終了

第2次 袖ケ浦市協働のまちづくり推進計画 取組事業一覧

【一次評価】A目標値を完全又は概ね達成（80%以上）、B目標値未達成（80%未満）、C未実施
【二次評価】1取組概要に沿って取組を進めることが妥当、2取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、3取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、4取組の終了

基本理念	推進項目	施策の方向性	取組事業	担当部署	備考	令和7年度 取組状況及び評価	一次評価（担当部署評価） 実績評価	加点評価	総合評価	課題や改善点	二次評価（推進本部評価） 今後の方向性	付帯意見
			67 田園空間施設維持管理事業への補助 市民に親しまれる景観の優れた道路となるよう、広域農道（フラワーライン）において地元区等が歩道路肩部への草花の植栽を行うなど、田園空間施設の維持管理活動を支援します。また、広域農道沿いの二級河川浮戸川（県管理）堤防の除草についても、地元区等により実施します。 工程 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13：実施	農林振興課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：広域農道の歩道路肩部への草花の植栽や、浮戸川堤防の除草を地元区等が実施することへの補助を行い、協働を推進するための仕組みづくりを促進することができた。 指標項目：植栽実施地区（延べ地区数）（地区） 年度 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 目標値 7 7 7 7 7 7 7 7 実績値 7 7	A		A		1	
			68 水と緑のさと「しいのもり」維持管理 市民が身近な自然と触れ合える憩いの場を創出するため、水と緑のさと「しいのもり」の維持管理を、市民等のボランティアと協働して行います。 工程 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13：周知・実施	環境管理課		【令和７年度】 取組内容及び「施策の方向性」に対する成果：水と緑の里「しいのもり」ボランティアとの協働による整備が推進され、地域コミュニティとの協働を推進するための仕組みづくりを促進することができた。 指標項目：ボランティアによる、年間の草刈り等の維持管理の回数（回） 年度 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 目標値 18 18 18 18 18 18 18 18 実績値 17 15	A		A	しいのもりの整備において、ボランティアの高齢化により年々活動が縮小しており、今後も継続するためには企業等の協力を得られる体制を構築するなどの対策が必要である。	1	

※「担当部署」欄については、令和8年度組織改正後の名称を記載しています。

【一次評価（活動指標に対する実績評価）】Ａ：目標値を完全又は概ね達成（８０％以上）、Ｂ：目標値未達成（８０％未満）、Ｃ：未実施
【二次評価（今後の方向性）】１：取組概要に沿って取組を進めることが妥当、２：取組概要の見直し・活動指標の見直しが必要、３：取組の廃止や休止・事業変更を含む検討が必要、４：取組の終了